

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500259
法人名	医療法人社団 宗正会
事業所名	グループホームすまいる
所在地	福岡県福津市高平11-15
自己評価作成日	平成28年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年12月2日	評価結果確定日	平成29年2月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が毎日心豊かに幸せを感じ取ってもらえるよう、お一人おひとりに寄り添い、思いや個々のペースを尊重しながら温かみのある介護をモットーに支援しております。季節毎のお花見やドライブなどの外出、中庭にて毎年ご家族参加のバーベキュー会を開催したりと行事にも力を入れております。地域の方々との関わりを大切に、託児所子供達との交流や中学生職業体験の受け入れ、ボランティアの方の演奏会・習字指導もあります。母体となる医療機関が隣接しており医療はもとより他のサービス機関とも連携し、理念に掲げている「安心・安全・安楽」を提供しております。職員はお一人おひとりの状態を常に把握し情報共有しながら、早期対応にて利用者様の健康維持に努めております。和風平屋建ての家屋は利用者様に馴染みやすく、中庭の花や木々により季節感を味わえます。

母体医療機関や同一法人が運営するケアハウス、デイケアセンター、託児所等が近隣に位置し、開設して16年目を迎えている事業所である。福岡県「特色ある自主防災組織育成強化事業」の一環として行われた福津市の一斉防災訓練において、防災勉強会の場所として選ばれ、講演や手作り担架搬送訓練、視覚障害者誘導体験、車椅子介助体験等を通じて、消防署や地域住民と共に災害や障害に関する啓発活動を行っている。また、地域の郷づくりの会主催の「竹灯まつり」に協賛し、敷地等の提供や、地域住民や学生、ボランティア等の連携を図り、まちづくりに参画している。医療との密な連携や生活環境の豊かさ、働きやすい職場環境づくりによる安定した職員体制の中で、チームケアの質を高め、個別性を大切にしたい暮らしの継続を支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「安心・安全・安楽」を念頭に入れ、職員全員で情報共有しながら、利用者様第一のサービス提供を実践している。また、毎日実施している法人の朝礼では、法人理念を唱和している。	グループホームの理念はリビング、スタッフルーム、廊下の目に付きやすい場所に掲示しており、月間目標を立て、具体的に実践に結び付けるよう取り組んでいる。毎月のミーティングでは、日々の支援にどう理念が生きているのか事例をもとに振り返りを行なっている。法人の理念は日々の法人朝礼にて唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の「竹灯まつり」では、法人敷地や施設を提供し、健康チェックのブースも設けている。また、地域の草取り清掃・中学生職業体験受け入れ・認知症支援啓発事業への参加・認知症セーフティネットワーク蓮華草でのサポーター養成講座への関わり等にて、日常的に交流している。	市民ボランティアの定期的な訪問や、太鼓やハーモニカ演奏者の慰問を受けている。地域の郷づくりの会主催の「竹灯まつり」には、法人敷地や食堂等を開放し、地域住民、中学生、ボランティアや家族を巻き込み準備が行なわれ、祭りを盛り上げている。年2回、地域の草刈に参加し、サポーター養成講座への協力、中学生の5日間職業体験の受け入れ等にも積極的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年開催の市主催の認知症支援啓発事業への参加や、認知症セーフティネットワーク蓮華草に属し、認知症サポーター養成講座にて小・中学校・地域企業・住民に向けて認知症の方への理解や支援を呼びかけている。中学生職業体験も受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・地域の郷づくり推進委員・家族・市担当者・法人代表等の出席を得て、内容を工夫しながら会議を行っている。日頃撮影している写真をスライドショーで観て頂きながら、当施設の活動状況や取り組み等を分かりやすく進めている。その場での意見・感想・要望等をサービス向上に活かしている。	家族や民生委員、郷づくり推進協議会、福津市担当者の出席を得て、年6回運営推進会議を開催している。法人代表も出席し、スライドを見ながら事業所の状況報告や取り組み等を説明し、積極的な意見交換がなされている。時には事業所行事や家族会時に運営推進会議を開催し、多くの家族が参加する機会を設けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では毎回市担当者の出席を得ている。また、今年度より地域密着型事業所連絡会が発足し、年4回の予定で会議が計画され参加している。認知症支援啓発イベントでは、毎年準備の段階から参加し、情報提供や意見交換を行っている。	運営推進会議には、福津市高齢者サービス課担当者の出席を得ている。市の呼びかけで発足した地域密着型連絡協議会に参加し、恒例の認知症支援啓発イベントでは準備の段階から関わっている。福岡県「特色ある自主防災組織育成強化事業」の一環として行われる防災勉強会の場所として、母体医療機関及び関連施設が選ばれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で抑制廃止対策委員会を設置し、当職員も委員として参加している。各部署での現状報告や全職員対象のスピーチロックに関するアンケート調査を行ったりし、抑制に対する認識を高く持って介護を行っている。	スピーチロックに関する意識を高めるために、研修実施や月間目標の設定、アンケート調査の実施等、法人としての抑制廃止対策委員会が機能している。センサーマットの使用に関しても、抑制になっていないかどうか等を継続して検証している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待についての研修を行い、職員が再確認し、言葉も含め常に意識づけを行うようにしている。また、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。職員がストレスを溜めない為の配慮は常に行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の勉強会・研修会に参加し、職員は理解を深めている。必要時に活用に向けた支援が出来るように体制づくりをしている。利用者様・ご家族には、入所開始時に資料を手渡し説明を行っている。	入居時に、権利擁護に関する制度の資料を配布し、情報提供を行っている。現在制度を活用している方はいないが、内外の研修機会を確保し、必要時には支援が行えるよう理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時は十分説明をし、不安や疑問等お尋ねし、納得された上で締結している。入所後も分からない事は随時お答えするようにしている。また、改定等の際は、内容説明をした上で同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族の意見・要望等はその都度聞き、真摯かつ迅速に対応している。運営推進会議ではご家族にも参加して頂き、また家族会も行っている。施設玄関横には「ご意見箱」を常設し、法人では無記名の「サービスアンケート」を実施し、運営に反映させている。	入居時に必ず苦情申し立ての方法を書面で説明している。家族会を年2回開催し交流を図ると共に、運営推進会議の日程にあわせることで、家族の参加しやすい配慮を行っている。年1回、無記名でのサービスに関するアンケートを実施し、直接法人宛に提出していただき、意見や提案を運営に反映させるべく取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、法人全体で無記名の職員満足度調査を実施し、意見・提案を聞く機会を設けている。その結果はフィードバックしている。また、当施設月1回のミーティング時や年2回の個人面談時でも意見・提案を出してもらい、反映させている。	月1回のミーティングや年2回の個人面談、年1回の職員対象のアンケート調査などがあり、積極的に意見や提案の収集に努めている。年間目標を法人全体、事業所別、個人で立て、それに基づいて面談が行なわれている。提出された意見や提案は検討され、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や頑張り把握し、やりがいをもちながら働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。全職員が毎年「目標管理シート」に年間の目標を設定しそれに向けての努力・実績や仕事に対する真面目さ等把握するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由とする排除は行っていない。ハードワークにならない勤務体制を心がけ連勤にならないようにしている。有給休暇も全員が取得していけるように配慮している。資格取得や習い事の為の勤務調整にも柔軟に対応している。法人内に託児所があり、当施設職員も利用し子育てしながら働ける環境を整えている。	法人としての採用となり、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。産休の取得や復帰に向けた配慮、託児所の設置等、子育てをしながら働きやすい職場環境の整備に努めている。また、休憩室や時間の確保、資格取得に向けた配慮等、就業環境の整備に取り組んでおり、職員体制は安定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年開催される市主催の認知症支援啓発イベントに準備段階から参加し、地域と共に認知症について考える機会を持っている。また、職員ミーティングでは毎回人権尊重についての意識付けを行っている。	法人全体及び事業所としての研修、職員ミーティング等を通じて、人権を尊重した支援のあり方について啓発が行われている。また、認知症サポーター養成講座や市主催の認知症支援啓発イベントに準備の段階から積極的に関わり、地域に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体と事業所独自で計画的に研修を行っている。外部研修は案内を掲示し、参加を促している。法人での研修に参加できなかった職員は各部署のipadにて研修映像を見ることが出来る。職員同士アドバイスしながらケアを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上	「認知症セーフティーネットワーク蓮華草」のメンバーやGH協議会会員として活動している。今年度より市の地域密着型サービス連絡会「ふくつなぎ」も発足し同業者との交流や勉強会の機会もさらに増えておりサービスの質を向上の取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心し納得して生活が始められるよう、本人の困っている事や不安な事等をしっかり傾聴するようにしている。本人が伝えきれない事などはご家族や担当ケアマネと連携を取り、生活背景も含め職員全員で情報を共有し支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報提供をしている。入所決定後はさらに詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はこまめに状況を伝え安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとって何が必要なのかを見極め、優先順位を考慮しながら、適切な支援ができるように努めている。法人内他部署との連携も行い、本人にとって十分なサービス提供ができるよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の尊厳を大切に、職員は人生の大先輩であるという尊敬の念を持って接し、常に寄り添い、日常の中で信頼してもらえる一人の人間として関わっていけるように心がけている。毎年接遇についての研修も行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも来訪して頂けるよう面会時間は設定していない。利用者様にとって最善のケアを提供できるよう、ご家族と会話を重ねながら共に支えていく関係を築くようにしている。年数回の家族会も開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	民生委員主催の「語ろう会」に毎月参加する方や教会でのミサ参加や牧師の方の来訪、キャロリング受け入れ等、個別の関係性の継続に向けて支援を行っている。地域のお祭りには毎年全員で参加している。10月には遠方にお住まいの弟さんが来訪され、15年ぶりの再会が実現した。	家族や地域の方の訪問が多く、ゆっくりと過ごせるよう配慮している。自宅で過ごしたり、墓参りに出向いたり、外食に出かけたりと、家族との外出を支援している。毎月会費を持って「語ろう会」に参加したり、宗教の継続等、個別の関係性の継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を十分に把握し、円滑に過ごせるよう食堂の席の配置を調整したり、レクリエーションの際に特定の利用者様が孤立しないように配慮している。利用者様同士が楽しく会話できるよう、職員がさりげなく橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られる際は情報提供をし、ご本人が新しい生活にスムーズに馴染む事ができるよう配慮している。同事業所施設内に移られた際には出来るだけ会いに行くようにし、本人またはご家族に声かけし、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの思いや意向を聞き、また日常生活での何気ない言葉や仕草・表情を大切にとらえ、職員間で情報共有し、思いや意向の把握に努めている。また、生活歴やご家族からの情報も参考にしながら、本人本位に検討している。	センター方式に準じた形でアセスメントを作成し、定期的に更新している。外を眺めるのが好きな方は、家族と話し合い、窓際にベツを寄せて季節の移り変わりを楽しんでいただいたり、花札の好きな方には介護計画の中に組み込み支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報は、本人・ご家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表・排泄チェック表等を毎日記録し、現状把握に努めている。申し送りやミーティング時には、個々の様子を報告し合っている。職員で共有し、小さな変化も見逃さないようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本位の介護計画になるように、本人の意向を確認した上でご家族参加の担当者会議を開催し、主治医や関係機関の意見を踏まえ、職員全体で協議し本人本位の介護計画になるようを作成している。3か月ごとのモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	日常生活全般の介助の場面やレクリエーション、外出、役割づくり等を介護チェック表にて日々確認し、3ヶ月ごとのモニタリングに活かしている。担当者会議には本人や家族も参加し、主治医や職員全体の意見を聞きながら、介護計画書を作成している。計画書には本人、家族、知人、スタッフ等の役割があり、本人の生活歴から掘り起こされた具体的な内容が挙がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護・排泄チェック表を毎日個別に記入し、小さな気づきや介護の工夫等を職員間で情報共有している。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じ、可能な限り柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には法人内他施設の意見も参考にしながらサービスの実現ができるような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設でのコンサートや託児所子供達の来訪、習字・歌・ハーモニカ・銭太鼓など様々なボランティアの方が来て下さり、利用者様に楽しんで頂いている。また、地域の方・消防署・市役所等と協働しながら、安全で豊かな暮らしになるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望のかかりつけ医について確認を行っている。月1回の定期受診または訪問診療の際は職員・ご家族も同席し、情報や方針の共有を図っている。皮膚疾患の画像や食事時飲み込み状態の動画などを医師へipadで送信し指示を受けるなど迅速で柔軟な対応を行っている。歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。	入居時に希望するかかりつけ医の確認を行い、現在は全員隣接する母体の医療法人で月1回の受診や訪問診療を受け、家族、職員も同席している。電子端末を用い、皮膚の状態画像や食事状況等を報告し、迅速な対応と情報共有を図っている。歯科医による往診や口腔ケア指導にも重点が置かれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調観察等を行っている。その際介護職員が気づいた小さな事でも報告するようにしている。また状態の変化等あればその都度迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の状態等を詳しく伝え、情報提供書をお渡ししている。併設病院入院時は毎日の法人朝礼後に主治医や看護師長と情報交換を行っている。安心して治療を受け、早期退院ができるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化や終末期に向けた体制や方針を説明している。本人・ご家族の意向にできる限り応えていけるよう、医師や看護師・関係者との連携を密にし、情報共有しながら支援している。また、本人・ご家族の気持ちの変化に対応出来るよう、医師を交えて説明を行い納得した上で判断して頂いている。	重度化や終末期に向けた事業所としての方針を明文化し、入居時に説明している。状況の変化に伴い、日常生活を把握している医師が、家族や事業所と何度も話し合い、方針の共有に努めている。隣接する母体医療法人との密な連携が図られ、チームケアの質を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制をとっている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも参加している。毎年10月にはノロウイルス対応の為の実践研修を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人敷地を提供して、市職員・消防署・地域住民・法人職員での災害時対応や疑似体験に参加。施設内にて年4回の避難訓練も実施している。災害時のマニュアルを作成しており、法人職員の応援体制もできている。法人に防災委員会があり、当事業所職員も委員として参加している。11月には緊急連絡訓練を行った。法人託児所の避難場所として、当事業所が指定されており、実際に豪雨時避難経緯あり。	福津市の一斉防災訓練の防災勉強会の場所として法人医療機関と関連施設が対象に選ばれ、消防や地域住民、市職員、法人職員も参加して、講演や一人搬送体験、視覚障害者誘導体験、車椅子介助体験等が実施されている。事業所としても、昼夜想定や地震後の火災発生想定など、多様な面からの取り組みがある。法人として防災委員会が設置され、災害時の連携を確認している。災害時のマニュアルを整備し、防災自主点検も毎日記入している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様へは人生の先輩として敬い、人格を尊重してケアにあたるようにしている。個々の性格や生活習慣を理解し、安心して暮らせるよう支援している。法人内や事業所内でも接遇研修を行い、職員アンケートや家族アンケートの項目にも、マナーや言葉使い・動作等の項目があり、日々の振り返りや評価を行っている。職員は常に接遇に対する意識を高く持つように努めている。	名前の呼び方、居室やトイレのドアの開閉、写真展示の事前許可、自分の好みの洋服を着る等、細やかな支援と配慮を積み重ね、個人の尊重に努めている。接遇や個人情報保護等、法人及び事業所としての研修を計画的に実施し、職員の意識を高める取り組みがある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話を大切に、本人の希望や思いを表しやすい雰囲気作りを心がけ、自己決定できるよう働きかけている。ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者様第一」を心がけ、職員の都合で利用者様のペースを崩すことのないよう、ミーティングや面談、連絡ノートにて繰り返し職員に伝えている。利用者様への声かけを大切に、その都度希望を聞くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは本人の希望に応じている。毎朝お化粧品やアクセサリをつけて、職員と衣服と一緒に選んだり、髪を整える支援を行っている。理・美容は訪問サービスを利用、またはたご家族が散髪される方もいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の状態に合わせた食事形態で対応している。昼食・夕食は法人厨房との連携を図り、朝食や行事食は事業所にて調理している。栄養委員会が毎月行われ、食事に関する率直な意見や感想を伝える機会を設けている。利用者様と職員が同じものを一緒に食べ、つぎ分けや後片付けもサポートしながら一緒に行っている。ご家族希望時、同じ食事を提供できる。	朝食は職員が調理を行い、昼・夕食は法人厨房とより食事が提供される。栄養管理委員会が設置され、年1回嗜好調査アンケートの実施や食事についての意見を聞く機会を設けている。食事の準備や後片付け等を役割として力を発揮する場面を支援し、職員も同じ食卓を囲み同じメニューを食している。誕生会や年中行事等の行事食は職員が力を発揮し、趣向を凝らした料理を提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってカロリー計算された食事を提供し、個別に食事・水分量のチェックを行っている。水分を摂取しやすい工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科衛生士来所にて口腔衛生指導を受け、口腔内の清潔保持には力を入れて行っている。職員に向けての歯科衛生士による研修も今期予定している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切にしており、現在全員が日中トイレでの排泄である。排泄チェック表によりパターン把握に努め、トイレの声かけや誘導にて排泄の失敗やおむつ使用を減らしている。入所後紙パンツか布パンツになった方もいる。	排泄パターン表を用い、個別の排泄状況の把握に努めている。カンファレンス等にて個別の検討を行い、日中はトイレでの排泄を基本として声掛けや誘導を行っている。個別のサインや気づきを共有しながら、布パンツへの移行も含め、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便把握を個別に行っている。食材や水分量・乳製品・運動等により、出来るだけ自然な排便となるよう支援している。排便困難な方には、定期受診時主治医に相談し指示を仰いでいる。また、トイレでいつもより長く座ってもらう等の働きかけをしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午後入浴介助を行っている。重度化に伴い、職員2人介助にて対応の方も増えており、事故のないよう細心の注意を払いながら介助している。お一人おひとりがゆっくり湯船につかってリラックスできるよう配慮し、入浴剤や菖蒲・柚子湯の演出も季節に合わせて行っている。また、入浴後個別で保湿乳液使用支援もしている。	毎日お湯を沸かし、週2～3回午後からの入浴を基本としている。個別に応じて2人体制で介助し、ゆっくりとお湯に浸かっていただくようにしている。その日の体調や気分柔軟に対応し、入浴を拒否される方には、声掛けを工夫したり、入浴剤や季節湯を企画し変化をつけている。市より配布された保湿乳液を使用される方もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースのリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によって自室にて休息できるよう声かけや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら、夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・目的・副作用を理解し、薬の管理及び服薬時は必ず職員が関わり確実に服薬して頂けるよう支援している。薬の追加・変更時はもれのないよう職員全員が情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や興味のある事を大切し、職員・ボランティアの方と一緒に習字や生け花・散歩・干し柿作りなどを楽しみ充実した毎日を送ってもらえるよう支援している。また、食器拭きや洗濯物たたみなど出来る事は無理のない範囲で力を発揮してもらっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望により職員が付き添い散歩や買い物を楽しんだり、法人厨房への食事取り支援・外出が厳しい方にも外の空気に触れて頂く目的で縁側にて茶話会も行っている。季節行事で菜の花・桜・藤・菊花展等を企画・実施しておりその際は法人車輛を使用し、法人職員の応援もある。また、ご家族との外出にてご自宅の様子を確認し昼食を共にされる方も数名いる。夜に行われる地域主催の「竹灯まつり」は今年もご家族やボランティアの方のご協力を頂き、全員で外出できた。	日常的に外気に触れていただくため、病院厨房まで利用者と一緒にご飯を取りに行く、近くのコンビニへ買い物に出かける、庭や病院の敷地内を散策する等の支援が行われている。家族とドライブや食事に出かける方もおられる。事業所では縁側でお茶を楽しんだり、法人の車を利用して季節毎に花見に出かけたりしている。行事の際には法人からの応援や家族の協力も得られている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも、ご家族からお金を預かり本人希望時必要に応じてお金を使えるようにしている。個人別出納帳にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時は電話を使用できるようにしている。お孫さんからの葉書を楽しみにされている方や手紙を出したい方がいれば支援している。毎年年賀状は全員が数枚ずつ出せるよう職員と一緒に作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建てで高齢者になじみやすいよう建具や照明も和風のもので統一し、落ち着いた佇まいになっている。中庭を囲んで居室・リビングがあり、常に中庭の花や木々が楽しめ小鳥やご近所の猫の姿もみられる。廊下にも談話コーナーを設けている。常に清潔を心がけ臭い対策には力を入れている。季節を感じ取ってもらえるよう生花を絶やさないようにしている。8月関東の大学建築学科講師の方の見学希望があり対応する。	リビングの天井は高く大きな梁が使用され、大きな天窓から明かりが入る。和紙を用いた照明器具や障子、襖、掘り炬燵のある畳の部屋等があり日本的な落ち着いた雰囲気である。廊下やリビングからは中庭が眺められ、縁側に出てひと時を過ごすこともある。廊下にもソファが置かれ、花や木々を眺めて季節を感じ、小鳥や戯れる猫に癒しの時を得られている。事業所内には生花がいつも活けられ潤いが感じられる。認知症を和らげる住まいとして、全国のグループホーム25件の中に選ばれた経緯がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望で朝食後中庭が臨める廊下にて日向ぼっこする方、リビングのソファに座り数人で談笑したり、廊下のコーナーベンチで職員と話しをしたりと共用空間での居場所も工夫している。	/	
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人馴染みの家具や仏壇・家族写真等を配置し、本人作の習字や油絵・パッチワークの作品を本人とご家族が相談し飾り付け、居心地の良い空間をそれぞれ作っている。全室出窓があり広めの設定で、居室から緑の木々が見える。毎朝職員が掃除機をかけベットメイキングをし、清潔に過ごして頂けるよう配慮している。職員と一緒に居室掃除をされる方もいる。	全室で窓から外の緑が眺められる。3室は和室で洗面台や押入れがある。夫々居室は個性的で、以前本人が描かれた油絵が掛けてある部屋、趣味のパッチワークで作ったクッション、こたつや椅子カバーなどが並べられた部屋、本人作の習字が壁面いっぱいに掲示された部屋等々自分らしさを強調している。バイオリンを持ち込み音色を披露する方もおられる。仏壇や使い慣れた家具や時計、家族の写真を置き、居心地のよい、心休まる空間が作られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等には手すりを配置し居室及び共用スペースに障害物になるような家具等ないか常に確認し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。トイレや居室の場所が分からなくなる方もいるので分かりやすく表示している。		